

東部健康福祉センターだより

～誰もが心身ともに健やかに暮らせる地域のために～
〈第14号（平成22年9月30日（木）発行）〉

静岡県東部健康福祉センター（東部保健所）発行
〒410-8543 沼津市高島本町1番地の3
（電話）055-920-2075（FAX）055-920-2191

静岡県東部健康福祉センター

検索

冬は特にご用心！

～ノロウイルスの猛威を知っていますか？～



「学校（施設など）で感染性胃腸炎が流行っている」という話を聞いたことはありませんか？感染性胃腸炎の原因ウイルスの代表格は“ノロウイルス”です。年間を通じて、また特に冬季に多くの食中毒や感染症を引き起こすので注意が必要です。

ノロウイルスの特徴

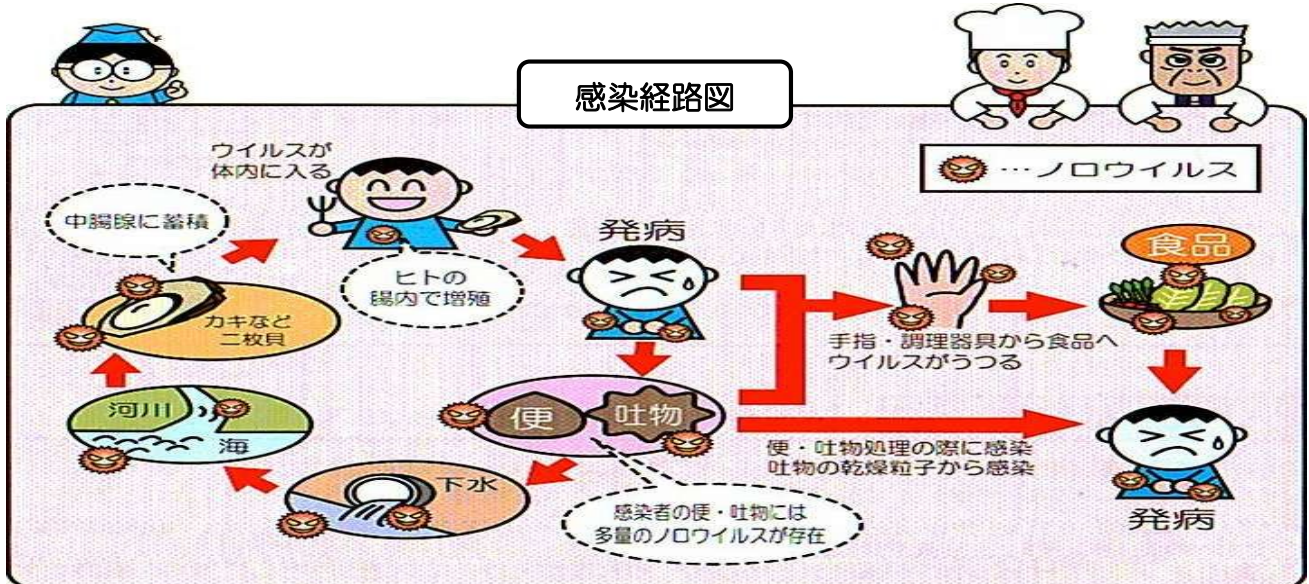
主な症状：激しい下痢、吐き気、おう吐、腹痛、発熱

ウイルスが体内に入ってから発症するまでの時間は約24～48時間です。

通常3日以内に回復しますが、症状が消えても1～3週間程度は糞便の中にウイルスが排泄されます。感染力が非常に強く、いろいろな経路から感染する恐れがあります。

～このようなことで感染する可能性があります～

- ① 汚染された二枚貝（カキ、アサリ、ハマグリ、シジミ、ムール貝など）を生で食べたり、十分な加熱調理をしないで食べたりする。
- ② ウイルスが付着した調理器具や従事者の手指での調理により汚染された食品を食べる。
- ③ 感染した人の便やおう吐物の不適切な処理で残ったウイルスが口から入る。



感染を予防しよう

- 調理や食事の前、トイレの後には石鹸・流水で十分（最低30秒以上）手を洗いましょう。
- 手洗い後のタオルの共用をやめましょう。
- 下痢症状のある人は最後に入浴する、又はシャワー浴にしましょう。
- 二枚貝などは十分加熱して食べましょう。調理後の器具はしっかり洗浄・消毒しましょう。



【お問い合わせ】 地域医療課（電話）055-920-2109（FAX）055-920-2194

4年連続食中毒ゼロ達成！—食品衛生協会とともに—

修善寺支所では、修善寺食品衛生協会(食協)と連携し、食中毒の発生しやすい時期を前に様々な活動を行っています。食品関係業者の講習会、旅館や魚屋の監視・指導、協会主導で修善寺食協ならではの「まな板削り」=マナ板クリーン作戦、「食中毒防止パレード」などが主なものです。

その結果、4年間食中毒発生ゼロ(H18.8～、修善寺支所管内)を達成しました。

県内では、最近少なくなっていた腸炎ビブリオによる食中毒も発生しています。食中毒予防の三大原則で家庭内においても、引き続き、食中毒予防を心掛けましょう。

修善寺支所でも、食中毒予防に関する相談を常時受け付けています。



<のぼり旗の設置>

食中毒予防三大原則

病原体をつけない・・・手洗い、調理器具による二次汚染防止、冷蔵庫内の整理整頓

増やさない・・・調理は迅速に！冷蔵！早めに食べる！

やっつける・・・加熱は十分に！

【お問い合わせ】 修善寺支所 (電話)0558-72-2310 (FAX)0558-72-2853

赤い羽根 共同募金運動が始まります！

平成22年度(第64回)共同募金運動が、10月1日(金)からスタートします。
期間は、12月31日(金)までの3か月です。

共同募金とは

赤い羽根をシンボルとする共同募金は、戦後の厳しい生活の中で、お互いに助け合って生きていこうという熱い連帯から、昭和22年に始められました。静岡県内では、社会福祉法人静岡県共同募金会が実施主体となって、県民の皆さまの助け合いの精神とボランティアの方々のご協力により、県内の社会福祉法人やNPOが行う民間福祉活動を支援するための募金活動です。

共同募金の使われ方

共同募金にお寄せ頂いた寄付金は、計画的に県内の身近な「福祉」のために役立てられます。

たとえば・・・ 障害者施設の作業用自動車に 放課後児童クラブの電子ピアノに
高齢者・障害者の送迎用軽自動車に 青少年の福祉体験活動に

【お問い合わせ】 地域福祉課 (電話)055-920-2075 (FAX)055-920-2191

赤い羽根
共同募金